

令和2年9月8日

国立市議会議長 石井 伸之 様

提出者	藤江 竜三
〃	古濱 薫
〃	住友 珠美
〃	小口 俊明
〃	稗田 美菜子

議案の提出について

議員提出第 5 号議案

**国と都に対して小中学校における少人数学級の早期実現を求める  
意見書（案）**

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

## 国と都に対して小中学校における少人数学級の早期実現を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症予防対策として小中学校が3月2日から臨時休校に入り、5月25日に緊急事態宣言が解除され自治体によって差はあるものの、5月末頃から分散登校や分散授業が始まり、段階的に全員が登校する通常授業に戻りました。

学校現場では臨時休校前とは違い新型コロナウイルス感染症予防対策として今までにない業務が加わり消毒作業や検温などで多忙と混乱が広がりました。一方分散登校や分散授業による少人数学級は三密回避になっただけでなく、授業や生活指導において教職員が児童生徒一人一人の声がよく聞こえ、丁寧に向き合うことができるようになったという意見もありました。

7人に1人が貧困家庭の子どもと言われる現在、学校給食は子どもの健やかな成長を支える重要な柱です。しかしコロナ禍の影響で学校給食が停止した期間、影響を受けた家庭もあり学校給食の有用性が改めて評価されました。その一方で給食においては感染リスクが高い活動の1つとして手洗いの徹底、会話の制限、配膳する人の限定、換気の実施が求められています。また授業においても現状の学級人数では教室の中で密を防ぐ机の配置には困難が伴いますが、人数を減らすことによってそれらが実施しやすくなると考えられます。そのためには学級数が増え教職員の配置が必要であり、人材の確保には東京都の予算確保と国の支援が求められます。

こうした教育の環境を整えることによって現場でコロナ禍への対応をしている教職員の負担を軽減し、感染症予防対策の実効性を上げていくことが必要であると考えます。

コロナ禍における学級内での密の防止のためには、現実的な範囲で少人数学級の早期実現が必要です。国と東京都に適切な対応を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

令和2年9月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、文部科学大臣、東京都知事、東京都教育委員会